

後志地本通信

2014. 8. 11
— 第22号 —
自治労北海道
後志地方本部
〒044-8588
俱知安町北1条東2丁目
後志総合振興局内
TEL 0136-22-6636
FAX 0136-21-2105

2014人勤 「給与制度の総合的見直し」強行!! 月例給・一時金ともに7年ぶりの引上げ改定

人事院は8月7日、本年の
官民較差に基づき、月例給を
1,090円・0.27%、
一時金を0.15月引き上げ
る勧告を行った。

その一方で、「給与制度の
総合的見直し」と称し、俸給
表の平均2%（0.4%）引
き下げと地域手当等の配分
さらに高年齢層職員の賃金抑
制や寒冷地手当の見直しなど
を15年4月から実施するよう
勧告した。

※詳しくは、
道本部HP（8/7付け）に
掲載されています。

人事院勧告・報告のポイント

月例給、一時金ともに7年ぶりの引上げ

- ①民間給与との較差（0.27%）を埋めるため、若年層に重点を置きながら俸給表の水準を引上げ
- ②一時金を引上げ（0.15月分）、勤勉手当に配分

俸給表や諸手当の在り方を含めた給与制度の総合的見直し

- ①地域の民間給与水準を踏まえて俸給表の水準を平均2%引下げ
- ②地域手当の見直し
- ③職務や勤務実績に応じた給与配分

*2015年4月から3年間で実施。

俸給引下げには3年間の経過措置。

段階的实施に必要な原資確保のため、2015年1月の昇給を1号俸抑制

ちほんのうごき(8~9月)

- 8月18日(月)
じちろう団体生命共済未取組単組おぐ
- 8月19日(火)
地本第4回執行委員会
- 8月20日(水)~21日(木)
道消協札幌地方ブロック交流会(黒松内)
- 8月22日(金)
道本部第5回拡大闘争委員会(札幌市)
- 8月26日(水)
地本第3回単組・総支部代表者会議
- 8月28日(木)~29日(金)
自治労第87回定期大会(大分県別府市)
- 9月5日(金)
道本部第4回自治研推進委員会(旭川市)
- 9月5日(金)~6日(土)
第35年次自治研全道集会(旭川市)

道本部ホームページ

自治労北海道 ユーザー名:minnade
組合員専用ページは パスワード:danketsu2013

= 募集中 =

◇応募資格=組合員、家族、退職者

第47回写真コンクール



【テーマ】①私の癒し ②自由課題

【応募方法】詳しくは道本部HP単組・組合員専用ページ(8/1付け)を参照
携帯電話、デジタルカメラで撮影した写真データを下記のアドレスにメールでご応募ください。

◇メール送付先 khikichi@jichiro-hokkaido.gr.jp

【賞品】最優秀賞1点-デジタルカメラ 優秀賞5点-5,000円分の商品券
癒し賞10点-3,000円分の図書券

■締め切り 9月10日(水) 必着

■送付先 〒060-0806 札幌市北区6条西7丁目 自治労北海道本部
「写真コンクール」宛